

平成 23 年度第 5 回板橋区資源環境審議会
清掃・リサイクル部会議事録

平成 23 年 11 月 4 日（金）

板橋区資源環境部清掃リサイクル課

日時：平成 23 年 11 月 4 日（金） 15:00～16:30

場所：板橋区立グリーンホール 2階ホール

出席者：石垣部会長、山口委員、須藤委員、中尾委員、皆川委員、立石委員、手島委員、
小泉委員、鈴木委員、内野委員

大迫資源環境部長、寺西資源環境部参事（環境保全課長事務取扱）、井上清掃リサイクル課長、木曾板橋西清掃事務所長、佐藤エコポリスセンター所長

1. 開会

井上清掃リサイクル課長：

定刻になりましたので第 5 回清掃・リサイクル部会を開会したいと思います。なお、本日欠席ということで、平山副部会長、区民代表の内田委員、関係行政機関東京都の今井委員、3 名が欠席ということで連絡をいただいております。なお、4 名の方はちょっと遅れるということですので、このリサイクル部会を開催させていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。なお、本日は会場の都合で終了予定時刻が 16 時半になっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をお願いします。まず一つ目が議事次第がお手元にあるかと思えます。二つ目が座席表、三つ目が、既に皆様のお手元に送付させていただきました板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）骨子案です。四つ目としまして、参考資料として、他区の一般廃棄物処理基本計画における数値目標ということで、他の区の数値目標の資料を作らせていただきました。五つ目としましては、これまでご審議いただきました一般廃棄物処理基本計画改定に係る課題と方向性ということで、この間の資源環境審議会でご審議いただいたものを中間報告という形でまとめさせていただきました。以上でございます。

お手元にもし足りない資料がありましたら事務局の職員にお申し付けください。

2. 中間報告の公表について

井上清掃リサイクル課長：

続きまして、審議に入る前に中間報告の公表についてご説明させていただきます。

まず、先月、先ほどご紹介した 10 月 12 日の資源環境審議会委員の皆様からいただいた意見等について可能な限り資料に反映させていただきました。お手元に配付したとおり取りまとめました。今後、11 月中旬に区政資料室や区立図書館での閲覧、ホームページにより公表したいと思います。

本日、骨子案についてご審議いただくわけですが、その後、今月 22 日の清掃・リサイクル部会で計画素案ということで審議していただきます。その後、12 月にパブリックコメントを実施といった流れになります。それでは石垣部会長、審議をよろしくお願いいたします。

3. 議事

石垣部会長：

皆さんこんにちは。なかなかご都合がつかない中、お集まりいただきありがとうございます。10月の資源環境審議会の意見を踏まえまして、本日は資料を用意していただいております。現行の板橋区一般廃棄物処理基本計画の改定に向けての計画の骨子案、基本計画の骨子案についての審議です。中には重点対策、施策なりというのが詳細に、これまでの議論を踏まえての骨子です。まずは、事務局の方から資料の説明をお願いしたいと思います。

井上清掃リサイクル課長：

それでは着席して説明させていただきます。まず、送付させていただきました板橋区一般廃棄物処理基本計画（第3次）骨子案ということでお手元にご用意いただけますでしょうか。ページをめくっていただき、4ページをご覧いただきたいと思います。4ページの部分につきましては、計画改定の背景と目的ということで、これまでの清掃・リサイクル部会、資源環境審議会でこの部分については触れておりますので今回は説明を省略させていただきます。

続きまして5ページをご覧いただきたいと思います。まず、2として計画の枠組みということで、対象廃棄物が何か、一応ここで確認させていただきたいと思います。これは、図1-1をご覧いただきたいと思います。

廃棄物は、大きく分けると、まず、下の方に産業廃棄物というのがあります。産業廃棄物が20種類あるんですが、産業廃棄物以外の廃棄物が一般廃棄物といわれています。今回は、対象とする廃棄物は点線で囲ってあります一般廃棄物です。いわゆる通常のごみです。ごみが家庭ごみと事業系ごみに分かれます。それと、ごみの下に生活排水というのがあります。これはいわゆる下水道が通ってなくて浄化槽を使っているか、もしくは汲み取り等の生活をされている方を対象にしたものでございます。また、一部※印で説明もありますが、あわせ産廃ということで、これらを含めて今回の計画の対象とするということになります。

(2)の対象地域です。どこが対象かということ、当然ながら板橋区内全域ということで、計画の対象となる主体は区民、事業者及び区ということになります。

では、計画の位置づけについて6ページをご覧いただきたいと思います。これについては図1-2 国の法体系と区や東京都等の計画の位置付けということで、まず、図1-2の左側に国のいろいろな関係する法律が記載されております。まず環境基本法があって、循環型社会形成推進基本法、さらに、いわゆる廃棄物処理法だとか資源有効利用促進法とか、容り法とかさまざまな法律が国の体系の中に組み込まれております。

では、板橋区はどうなっているかといいますと、右側でございます。まず、板橋区は板橋区基本構想という基本的な、これからの区のまちづくりにあたっての区の将来像を実現するための目標を示すものとして構想があります。その構想を具体的に実現していくものとして基本計画が定められており、さらに各所管で、例えば資源環境部であれば環境基本計画、そういったものがございます。

私どものところでは、廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正な処理に関する条例を所管し

ておるところでございます。また、法律に基づいて、今回ご審議いただいております一般廃棄物処理基本計画というものがあつたということで記載させていただきました。

あと、既にご存じかと思ひますけれども、この図 1-2 の下の方に書いてありますけれども、東京都や東京二十三区清掃一部事務組合の計画と、整合性を持たせてということでございます。

続きまして 7 ページをご覧いただきたいと思ひます。4 計画期間ということになります。これは今までの部会の中ではあまり明確にご説明してきませんでしたので、これは読み上げさせていただきます。

本計画は、本区の長期的視点に立つた一般廃棄物処理の基本方針を定めるもので、計画期間は平成 24 年度から 33 年度までの 10 年間として、27 年度を中間目標年次としますということで、どうして 27 年度にしたかという括弧に書いてありますけれども、27 年度は第 2 次計画および環境基本計画の目標年次として定められているためです。

そして、計画前期に重点施策を中心に施策を展開した上で、中間目標年次に進捗状況の評価を行い、計画後期にさらなる施策の拡充を図っていきます。

ですから、今回の骨子案は第 2 次の次の第 3 次という形になろうかと思ひます。

計画は概ね 5 年毎に見直すほか、計画の前提条件に大きな変動があつた場合も見直しを行うこととします。計画期間が図 1-3 に書いてあります。24～27 年度が前期、27～33 年度が後期ということで、中間目標年次、最終目標年次ということで記載させていただきました。

続きまして、8 ページから板橋区の概要ということでいろいろ記載されておりますけれども、これは 8 ページから 12 ページまで、区の地域特性等について記載しております。これについては説明を省略させていただきます。既にご確認いただいたと思ひますが、もし何かあればまたご確認いただきたいと思ひます。

続きまして、13 ページをご覧いただきたいと思ひます。第 3 章板橋区の一般廃棄物処理の現状ということで、1 ごみ処理事業の沿革ということで、表 3-1 がございますが、このようにまとめたのはおそらく今回初めてではないかなと思ひます。

表 3-1 ごみ処理・リサイクル事業の主な経緯ということで、12 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画が策定されました。12 年、13 年、14 年から 23 年 4 月までこのような経緯がございます。最近の動きとしては、23 年 4 月から古布・廃食用油の拠点回収が開始されてございます。

続きまして、14 ページの資源・ごみの収集・処理量についてご説明します。これにつきましては第 2 次の資料編、お手元に冊子があるかと思ひます。この中の資料編を更新したものでございます。数字を更新しておりますので、ここについての説明は簡単にさせていただきますけれども、例えば、図 3-2 は第 2 次の 77 ページに記載がございます。この 77 ページの部分を使って改めて用意をしたのが、4,309 t 発生したと熔融スラグ、アルミについては 41 t 再生してるとかそういった形で実際の数字を載せさせていただきました。

続きまして 15 ページでございます。15 ページについては 2 次計画と同じく 78 ページを更新させていただきました。以下、ほぼ、第 2 次の資料を更新しておりますので省略しますが、20 ページをご覧ください。20 ページは、今までの議論の中で、少し資料をまとめたものでございます。表 3-12 分別区分別の収集体制ということで、例えば、可燃ごみは直営の車両と雇上車両で収集しています。収集方法は集積所回収で週 3 回です。表 3-13 は現状の車両数でございます。

す。新たに追加させていただきました。

続きまして、しばらく飛びまして 24 ページになります。24 ページの上の方にリサイクルプラザの話があります。下の方にエコポリスセンターの記載がございますけれども、これについては今回新たに追加させていただきました。

またしばらく進みますと、今までの資料と重複しますけれども、例えば、28 ページの事業経費です。これについては、現在板橋区で収集運搬経費が区民一人当たりどれぐらいかかっているかということで記載させていただいております。詳しくは後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、第 4 章計画改定に向けた課題についてです。ここの内容は、これまで審議したものを整理したもので、中間報告と重複しております。簡単に説明させていただきます。まず、34 ページをご覧いただきたいと思っております。34 ページの計画改定に向けた課題ということで、この部分は今後の審議で非常に重要な部分になるので再確認させていただきます。

まず一つ目でございます。(1) として廃プラスチックの取り扱いです。読み上げますと廃プラスチックの取り扱いについては、ごみの減量率及びリサイクル率を高める観点から、より一層資源化の推進に向けた取り組みが必要であるという意味で課題として挙げてあります。2 番目としては、これまでご審議いただいた家庭ごみ有料化に向けた取り組みでございます。

続きまして 35 ページでございます。(3) として新たなごみ減量施策の検討・推進ということで、35 ページの中段に書いてありますけれども、課題を整理すると、1) が生ごみの減量・資源化ということで、6) までございます。

続きまして 36 ページに移ります。第 3 次ごみ処理基本計画ということで、これについては人口予測、36 ページに書かれております。

続きまして 37 ページをご覧ください。これについては第 2 次の計画の取り組みを継続した場合、このようにごみが将来予測として減少していくだろうということで記載させていただきました。ちなみに、第 3 次の中間年、平成 27 年度が 162,825 t、最終年が 149,375 t ということで、あくまで計算上ですけれども、このような形になっております。

それで、38 ページになるんですけど、ここが非常に重要なところでございます。第 3 次計画で取り組みを強化した場合ということで、a と b という四角で囲っている部分がありますけれども、中間目標年次までのシナリオということで、平成 27 年度までのシナリオとしては、まず、トレイ・ボトル類の集積所収集を開始し、発生量の 70% を資源とするシナリオです。2 番目のシナリオは雑がみ等リサイクル可能な紙類の分別を徹底し、発生量の 80% を資源とすることです。27 年度までのシナリオについてはこの 2 点を挙げさせていただきました。

b としては、最終目標年次、平成 33 年度までのシナリオでございます。トレイ・ボトル類の集積所収集をさらに進め、発生量の 80% を資源化する。2 番目として、雑がみ等リサイクル可能な紙類の分別をさらに進め、発生量の 90% を資源化するということで、このシナリオを基に計算したのが次のページになります。

39 ページです。まず、平成 27 年度までのシナリオに基づく処理量でございます。こちらにありますけれども、図 5-3 です。例えば、もし、27 年度までのシナリオでいきますと、可燃ごみが 92,309 t です。実際、21 年度と比較すると 17,546 t の減少になっております。そうした形で可燃ごみから持ち込みごみまで含めて中間処理にいくのは 123,175 t ということで、25,000 t 余減

少する計算になります。ごみ量も対 16 年度比にすると 24.7%の減少、21 年度比にすると 17.1%ということになります。また、資源物、左側の下の方になりますけれども、容リプラ、集団回収等の資源のところを見ますと、ここについては 39,650 t ということ で 7,000 t 近く増える計算になります。これが 27 年度のシナリオです。33 年度までのシナリオが右の図 5-4 でございますが、これらを一覧表にしたものが、41 ページをご覧ください。

41 ページに表 5-5 ということで、ごみ減量・資源化の数値目標ということで書かせていただいています。

まず、項目としては総排出量の削減率、平成 27 年度は 16 年度比でいくと 17.6%削減、平成 33 年度は 24.4%削減ということで、ごみ減量率リサイクル率共にそれぞれ改善され、リサイクル率については 25%、平成 33 年度には 28%まで増えるというような施策でございます。それらについては図 5-6 にごみ減量・資源化の数値目標グラフということで、グラフ化して見やすいようにさせていただきました。

続きまして基本理念でございます。基本理念につきましては 42 ページに記載がありますけれども、これについてはこれまでも触れておりますので説明は省略させていただきます。

続きまして 42 ページの (3) 達成目標と基本方針ということで、ここは板橋かたつむり運動というのを明確に記載させていただきました。読み上げますと、循環型社会形成推進基本法に掲げられているとおり、循環型都市を形成していくには、板橋かたつむり運動を通じて、3つのR(リデュース・リユース・リサイクル)をバランスよく展開していくことが必要ですという形で書かせていただきました。

2つの達成目標というのが、この四角の枠で書かれておりますけれども、その達成目標1のところ、板橋かたつむり運動を推進する社会を目指しますということで触れております。達成目標1・2はそれぞれ記載のとおりでございます。

続きまして次のページ、43 ページには、5つの基本方針がございしますが、これについてはこれまでもご説明しておりますので説明は省略します。

重点施策でございます。この重点施策はお手元に配付しました中間報告を踏まえまとめたものでございます。再確認となりますが、内容については説明させていただきたいと思えます。

読み上げますと前章で掲げた3つの課題、廃プラスチックの取り扱い、家庭ごみ有料化に向けた取り組み、新たなごみ減量施策の検討・推進に対して、本計画では以下の施策を重点施策として位置づけて、計画前期の早期展開を図ることとしますということで、平成 27 年度までにはここに触れている重点施策を達成するというところで、ここで明確に記載させていただきました。なお、近年は国において、レアメタル、レアアース、小型家電のリサイクルを推進する動きがあります。区でも法整備や他自治体の事例等の情報収集に努めて、将来的には新たなごみ減量施策の一環として対策を講じていく必要があるということで、今後の動きについても触れております。

では、具体的な重点施策でございます。まず、1) としてプラスチック類の資源化の推進でございます。これについては 44 ページの上の方に枠で囲っておりますけれども、読み上げますとまずは区民にとって分別の仕方等が比較的に分かりやすい、プラスチック製容器包装について現行の拠点回収を維持しつつ、集積所収集における新たな分別対象品目に追加する。この辺はこれまでご審議いただいた内容でございます。

2番目としては、家庭ごみ有料化についての調査・検討ということで、重点施策2に書いてありますけれども、今後も引き続き調査・検討を行っていくということで記載させていただきました。

続きまして、新たなごみ減量施策の推進でございます。次のページをご覧ください。生ごみの減量・資源化施策の推進については3点ほど書いてあります。家庭内での取り組み、コンポスト容器、地域・学校と連携した取り組みがポイントとなっております。

続きまして、紙類資源化施策としましては、重点施策4で3つほどポイントが書いてあります。まず一つとしては、区民にわかりやすく取り組みやすい雑がみ類の分別・排出方法の導入・周知です。2番目としては、板橋かたつむり運動の積極的な展開や出前講座の充実と効果的な普及啓発です。3番目として集団回収の維持・発展への取り組みということになります。

続きまして③販売店と連携した取り組みです。これについても4点ほど書いてありますけれども、その中には、エコ・ショップまたイベントの展開等が記載されております。

さらに4番目として、地域単位・居住単位の取り組みでございます。施策的には重点施策6ということで、46ページの下の方にありますけれども、2つほどのポイントがあります。地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実ということです。また、単身アパート等の分別徹底対策についても触れております。

また、5番目として、事業系ごみ対策でございます。これについてはまず事業系のごみ排出基準の強化・指導の徹底があります。もう1点目が、多様な資源回収ルート確保でございます。

続きまして47ページをご覧くださいと思います。47ページには、リサイクルプラザを拠点とした取り組み等として、重点施策の8番目に、リサイクルプラザを拠点とした取り組みを充実させるとともに区民活動を活性化させるための仕組みづくりを進めますということにさせていただきました。以下の文章については読み上げさせていただきます。以上の重点施策をまとめて目指す方向性を示すと、図5-7のとおりになるということでございます。主要課題に対する重要施策のうち、プラスチックや雑がみの資源化、および事業系ごみ対策の推進は、ごみ減量及びリサイクル率の向上に大きく寄与する施策であり、これらの施策の組み合わせによりリサイクル率等の目標達成も可能と考えられます。また、新たなごみ減量施策については、生ごみの減量・資源化や販売店との連携、地域単位・居住単位の取り組み等を取り上げましたが、これらはごみ減量やリサイクル効果もさることながら、区民の生活様式や事業者の事業活動様式の変革及び各主体間の連携を築くことにより、循環型社会づくりにも寄与する取り組みといえます。家庭ごみ有料化については、まずは多様なリサイクル施策の拡大・推進とともに、区民・事業者等への普及啓発を十分に行っていくことを優先した上で、計画の目標達成が困難な場合等に、ごみ減量を目的に取り組みの是非を判断する最終手段と位置づけました。すべての取り組みに共通することは、区民や事業者等に対してあらゆる場面で、必要な情報を提供する普及啓発体制の充実が重要ということですのでということでまとめました。

では、続きまして、少し細かくなりますけれども、49ページにごみ処理基本計画というのがございます。これについては第2次の計画で既に表示されているものでございます。この新たに加えたものについて説明させていただきますと、このページではないのですが、例えば、(1)の普及啓発計画の中で、新たに加えたものとしては、50ページの上の方にあります上記活動参加

者に対するフォローアップの実施ということで、これについては第2次で触れていなかったのですが、ここで改めて加えさせていただきます。

また、50 ページの下の方にあります⑧板橋かたつむり運動の展開ということで、板橋かたつむり運動は今年度から開始しましたので、ここで改めて記載させていただきます。

続きまして 51 ページをご覧くださいと思います。51 ページには発生抑制計画ということで、施策の詳細として真ん中辺りに発生抑制に関する普及啓発の実施として、新たに板橋かたつむり運動の展開が入っております。また、51 ページの下の方にはエコ・ショップの取り組みを促進するための新たな取り組みの検討ということで触れております。

さらに、52 ページで新たに加えたものとしては、家庭ごみ有料化に関する調査・検討で、ごみ減量・リサイクル施策の進捗状況、他区の動向等に留意しながら家庭ごみ有料化に関する調査・検討を継続するというので記載させていただきます。

続きまして 53 ページ、再利用促進計画でございます。これについては施策の詳細として、生ごみ減量化、資源化の促進ということで、53 ページの下の方に書いてありますけれども、行政の公園管理部門や児童・教育施設管理部門との連携により生ごみ処理機等の継続的使用に向けたフォローアップ、また、地域・学校等と連携した小さな循環づくりの可能性の追求ということで新たに記載させていただきます。

さらに、54 ページには資源分別回収の促進ということで、これについては先ほども触れましたけれども、区民にとって分別の仕方等が比較的わかりやすいプラスチック製容器包装について、現行の拠点回収を維持しつつ集積所回収における新たな分別対象品目として追加ということでございます。これについてはこれまでも触れてきたとおりでございます。

あと、54 ページの真ん中辺りに商店街・オフィスリサイクルの促進ということで、2項目ありますけれども、板橋かたつむり運動については記載のとおりですが、2番目としては、区内販売店と協力して多種多様な広報媒体の活用やイベント月間等の形で積極的な普及啓発を展開するというのでございます。

続きまして、55 ページには収集運搬計画というところで記載しておりますけれども、今回は特に新たなものは追加しておりません。

さらに、56 ページ（5）処理処分計画、また、次のページの（6）運営管理計画、これらについては特に新たな記載はございません。

さらに、59 ページに第6章第3次生活排水処理基本計画ということで、ここには今何も書いてありませんけれども、次回の時には文章化したものをお示ししたいと思っております。以上でございます。

石垣部会長：

ありがとうございました。では、16時半までということですので、50分ほどご意見を伺いながら議論する時間はあるかと思います。ただいまご説明いただいたものにつきましてご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

では私の方から一つよろしいでしょうか。一番頭です。7ページに、この、説明を聞きながら、計画の位置づけを確認したいなと思ったのですが、中間報告の年次が27年度としていますね。

これは今の第2次の計画の目標年次です。ただ、それをまた27年度に中間を置いて33年度に最終目標、27年度に中間目標を置いてる理由は、第2次の計画ですが、第1次の数値目標とかをそのままもっていくわけではないですよ。この3次の計画の中では新たな数字を設定するんですよ。そうしますと、それにとられる必要はないんじゃないかなという気がしたんですが、ほかに27年度にこだわる理由があるのであれば結構かと思いますが。

井上清掃リサイクル課長：

27年度にこだわったというか、中間目標年度にしたのは、おっしゃるように第2次の最終年度だったのでここに記載させていただきました。

石垣部会長：

これはおそらく次も、今は33年度を目標に置いているけれども、それより前に、例えば第4次のような改定があってということを見越して置いていると。わかりました。

井上清掃リサイクル課長：

それとあと補足説明になりますけれども、板橋区の基本計画等が一つの節目になっておりますので、これを含めて考えさせていただきました。

石垣部会長：

ほか、皆さんありますか。

鈴木委員：

鈴木です。37ページの第3次ごみ処理基本計画の中でお示しいただいております図5-2なんですけれども、こちらの方が第2次計画の取り組みを継続した場合ということでグラフの方が書かれてるんじゃないかと思うんですが、その38ページ以降に3次計画で取り組みを強化した場合ということでうたわれている数値が図5-2の方に出てくるのではないかと思います。39ページの図5-3で162,825tというのが27年のところに書かれていますし、それから、図5-4の総排出量の149,375tというのが図5-2にも書かれていますので、今、単純に僕の理解が間違っているのかもしれないんですが、図5-2は取り組みを継続した場合ということなので、第3次の強化をしないとなっちゃうよというグラフなのかなというふうに最初は理解したんです。でもそうではなくて、38ページ以降の強化した場合の数値がこのグラフに入っているのではないかと理解したのですが間違いでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

こちらについては現在の取り組みのままでいく場合ということ。実際にごみ量がどれくらい減るんだというような形で記載しております。

鈴木委員：

そうです。そこで、今、39 ページ図 5-3 の総排出量の 162,825 t ですか、これが図 5-2 に書かれている数字と同じというように理解したんですが。

井上清掃リサイクル課長：

そうなると思います。

鈴木委員：

ということは、37 ページは、取り組みを継続じゃなくて、強化した場合にこの数値になるんだよという意味ではないのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

現在のところは、総排出量自体は変わらないんですけど、リサイクル率が変わる、資源の方にごみが回って行って、出てくるごみが減っていくということです。全体として総排出量は同じなんですけれど、リサイクルする方にごみが回っていくので、中間処理の方のごみ量が減ったということですね。

鈴木委員：

そうですね。例えばですけれども、図 5-2 の中に、図 5-2 が後ろに出てきてもいいんですけども、3 次で強化をすると、このラインがどう変わっていくとか、継続した場合と強化をした場合にどう違うんだというのがこの図からわからなかったの。

石垣部会長：

今のが、38 ページの一番上のタイトルにある第 3 次計画で取り組みを強化した場合というところの、この取り組みというのが排出量削減の取り組みではなくて、リサイクルの取り組みを強化した場合と。そういうことですか。

井上清掃リサイクル課長：

そうです。次回、どういうふうな図を示せるかわかりませんが、今ご指摘のあったところをどこまで改善できるかわかりませんが、ちょっと検討させていただきたいと思います。

鈴木委員：

はい、ありがとうございます。

石垣部会長：

おそらく、今まで議論してきたところが少し入って骨子を作っていただいていますので、場合によっては考えたものと違うよということもあろうかと思うんですけども、気づいた点等ありましたら、あるいはこれは違うよというのがあれば、今この場で見つけるのは大変なことかもし

れませんが、ぜひいろいろご意見伺えればと思います。

小泉委員：

古紙の収集の方なんです、前々から思っていたというか、区の方がやるという雑がみですが、その場合の紙袋で回収するってなってるんですけど、それは初めの段階ではいいのかもしれませんが、将来的にその方向が適切なのかというのは検討していくべき部分というのはあるんじゃないかと思います。というのは、あまりうちの中でもそんなに紙袋が出るかなという部分も含めて、あと、飛散の防止というんですか、集めたはいいけど、まき散らして走ってたんじゃ、結局、出せるようになったから、紙袋ないからどうやって出そうかみたいな部分も出てきちゃうと思うので、そこら辺は試行しながら考えていく部分というのは、紙袋でやるというのがいいのかどうかというのも含めて考えていった方がいいのではないのかなと思います。

井上清掃リサイクル課長：

私のところも実は紙袋で出してるんですけども、紙袋だけに限定することなく、紙袋も含めてどういうふうに出したらいいかと、記載で工夫できるかどうか検討させていただきたいと思います。

小泉委員：

バラで出されたら困るでしょうから、それも含めて何かうまい方法を将来的に考えていくなりしてはどうでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

他の自治体の実施方法がどうなっているか調査させていただいて、紙袋以外にも何かいい方法があればまたここに書き込みたいと思います。

石垣部会長：

紙袋で紙を集める方が後々回収しやすいとかそういう理由があれば、まず紙袋で始めてみるのも一つだと思うし、例えばこれは、それ専用の紙袋というものを区が配布するのか、あるいは販売するのかみたいな、どうやって供給するかと。紙袋でないと収集しないのか、それとも、紙袋で出してくださいというお願いなのか、いろいろなことが考えられると思いますので、そういう情報もあると、すぐにルールがぱっと決まるわけではないと思いますから、実施の中で変えていくのもいいのではないのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

わかりました。

内野委員：

内野ですけれども、37ページの総排出量予測というところで、今までの減量傾向とごみ対策等

の抑制に向けた取り組みを推進していく、これの減量傾向をそのまま数値を抱えていきますよね、これをそのまま置いていくと何百年後にはゼロに近くなっていくと思うんですよ。この数字で本当にいいのかというのがすごい疑問なんです。どこかで下げ止まりというのが出てくると思うんです。そうすると、線というのは、なだらかな放物線であればいいですけど曲線のように描いていって、排出量というのは、33年度でここまで減るのかどうかというのも疑問で、これを目標値に掲げていいのかどうかという基本的なところがすごい引かかっているんです。たぶん、他区とかいろいろな自治体では、実際に廃プラとかを分別して回収していって、どのような傾向でごみが減っていったのかという、そういう傾向も全部調査していって、ある程度数字を出さないと、いや、この149,375 tは到底達成できない数字になってきたなというようなことが起きてはいけないと思うんです。あまりにもおおざっぱな数字が出すぎていて、これ、目標設定を行うとなると、たぶん、リサイクルとかいっても相当な努力をしないと数字が出てこないのではないかなという気がするんですけども、その辺どうなんですか。

井上清掃リサイクル課長：

今のご指摘については、確かに計算していくとゼロになるというご指摘はよくわかります。37ページが一番下の方の※1の計算式でやっておるんですけども、ゼロにならないように下げ止まりが発生するであろうというような想定の下にやらせていただいております。これでいいかどうかについても、今のご指摘を踏まえた上で検討させていただきたいと思います。

内野委員：

あまり無理な数字を出して計画を作っていくと、目標がとても達成できないような計画が出てくるんじゃないかなという気がするんです。その辺がすごい心配で質問してみました。すみません。

石垣部会長：

この部分は、例えば、149,375 tというのは、人口減も含んでということですよ。

井上清掃リサイクル課長：

そのとおりです。

石垣部会長：

じゃあ、一人一日当たりの排出量の設定ですね。そこはもちろんゼロにならないし、どんなにつつましい暮らしをしても必ず発生するごみというのはある。それはゼロに近い数字とか600とかだと思ってしまうんですけども、数字遊びみたいになっちゃうかもしれないですけど、そういうのも考えながら修正してもらった方が、現実的なものかもしれないですね。

井上清掃リサイクル課長：

わかりました。

内野委員：

人口減と言ってもそんなに減っていかないですよ。まだ33年とか1万人ぐらい減になった。子どもが少なくなって高齢者が増えていってるので、大人が増えるということでは、一人当たりの排出量は少し増えていくのかなという、そんな気もしないではないですけども。数字、本当に出していいのかなという気がしてます。

井上清掃リサイクル課長：

今のご指摘のところは、よく精査させていただいた上で数字として出させていただきますけれども、もし、その中間点なりで数字を見直す時に、やはりそこら辺をしっかりとやる必要があると思っております。

手島委員：

今のは、将来人口と年間日数というあれですけども、この10年間ぐらいでかなり生活形態も変わってきます。それに対して、将来人口をベースにしていいのかしらというような不安もあります。例えば、具体的に、単身者が増えます。それから今度は、今よりも、もちろん先ほどおっしゃったように少子化は人口減に入りますけれども、単身者が増えることによってレトルト食品が増えます。それから、ごみの形態もいろいろと変わってくるのではないかと。単に人口だけでこれを出していいのかしらというような、本当に大して影響ないかもわかりません。その辺の不安もあります。以上です。

井上清掃リサイクル課長：

背景にもいろいろあると思うんですけども、いずれにしても、ただいまごみの減量目標についてはご意見いただきましたので、できるだけ精査できるようにはやらせていただきたいと思います。

あと、2年に1回ごみの組成分析もやっておりますし、アンケート調査もやっております。そういう意味では、やはり、一般廃棄物処理の第3次の計画の中間年にいかずに、中間年以前に、場合によっては数字の見直しとか、そういうものも必要かなと思っておりますので、そこら辺も踏まえた上で計画というのは考えていきたいと思っております。

小泉委員：

今の計画の基準の数値みたいのがあるわけじゃないですか、計算式とか、それを使っていかないと、いろいろな、人によっては、今言われた若い人の方がごみが少ないという人もいるし、高齢の方の方が購買意欲とかもそんなになくなってきて、あまり捨てなくなったりサイズも変わるわけでもないの、それは将来的に、言われたとおり、先でも見直すなら見直すでやっていく以外に、今の数値はこうということで、ある程度やっていくのが現実的な話なのかなと思います。

石垣部会長：

推計する方法はたくさんあると思うんです。例えば、乳幼児なり老人なり、何階層かに分けて

原単位を細かく計算して、そのまま、年齢層の変化でやっていけばずっと、精巧なデータにはなってくると思うんですけども、それをやるというのは大変なことですね。そこまで考えても、出てくる数字は結局推測の値であって、現状の社会の変化というのはもっとそれより大きい変化をもたらすかもしれないということを考え、先ほどおっしゃったように、一人暮らしの方はたくさん出すかもしれないし、あるいは、今みたいにネットスーパーが流行って、そうすると買い物の形態というのも変わってくるかもしれないです。そんなことを考えるときりがありません。そう考えていくと、多少、もっと考えられるんじゃないのという部分は残しながらでも、計算できる方法でこういう数字を出して、その数字に対してこういう、図 5-2 なり 3 なり 4 なりというものを作っていくと。これは基の数字が変われば当然全部変わってくる話ではあるんですけども、何か基になる数字がないとこういう議論もできていかないし、計画も立てられないので、そのくらいでとらえて、大事なことは数字をどう置くかというよりも、そこで何をするかということの方が大事なんじゃないかなと思います。

ただ、気を付けなきゃいけないのは、やはり、あくまで分母、この基になる数字をいじりだすと、計画達成のためにずるをしてんじゃないかというようなことも思われてしまいますので、変な数字にはしない方がいい。これは間違いないです。

山口委員：

半端な意見になってすみませんが、さっき、手島さんがおっしゃったように、やはり一人暮らしが増えてくると、既製品のスーパーのものを買って、やはりプラスチックの類のごみが増えますよね。だけど、人口は減りますよね。そうするとその辺のバランスは、やはりだいたいラインどおりに減っていくんじゃないんですかね。急に増えるとか減るとかということはなくて、バランスは減る人の方が多いかもしれない、老人が増えていくから。そしたら、そして今度は、でも、一人暮らしの方々のごみというのは、想像を絶するごみが、私もアパートを経営しておりますと、ときたま、家中が全部、部屋中がごみの方もいますけれど、でも、バランスをとってみれば、やはり、年を取った方が、私もそうですけど、バランス的にそんな分母を変えたり層を変えたりして考えなくてもいくんじゃないかなと思います。

手島委員：

今の 10 年後の 65 歳、要するに高齢者といわれるのは 65 歳以上ですよ。前期高齢者は 65 ですよ。そうすると、今から 10 年後ということは、今の 55 歳の人たちが前期高齢者になるわけですよ。今の 50 歳代の人たちのスーパーでの買い物とかなんかを見てると、私たちとか私たちより上の人たちは、やはり節約して、始末して、もったいないからって何回も使ったりいろいろなことします。でも、今の 50 代の人たちが 10 年経った時に、果たしてそれができるでしょうか。ということは、東京オリンピックの後に生まれてるんです。38 年という、あの前後で。この前も申しあげましたけれども、消費はいいことだという中で生まれている人たちが、10 年後には前期高齢者になるわけですよ。そうすると、今の前期高齢者の人たちと比較したときに、無駄なそういうものを、始末するということが、はたしてというような懸念もございます。先ほど部会長がおっしゃったように、数字を追っていくとどこまで余計大変な作業になってしまいますけれども、

大雑把な数字としてこれで。

石垣部会長：

総じて人生は思うとおりにいきませんので、人生いろいろです。意見もよくわかりますし、最終的にいろいろな変化はあるけれども、こんなもんじゃないかなという気も確かにします。この議論はこれぐらいにして先に進みましょう。

ほかに何か気になる点等ございましたら。

内野委員：

この中で、前の資料を僕もはっきり読んでないんですけども、エコポリス板橋という名前、冠を掲げているエコポリスセンターの役割というのがあまり出てこなくて、リサイクルプラザを拠点としたという文面が大々的に出てるんです。特に、47 ページの重点施策8なんか、リサイクルプラザを拠点とした取り組み等の推進とありますけれども、エコポリスセンターの取り組みというのがほとんど抜け落ちてできてて、いったいエコポリスセンターはどのような役割を果たしているのかなというところがすごい疑問に思いました。せっかく、エコポリス板橋と掲げてエコポリスセンターというのは初期からありましたので、やはりその名前というのはすごい大事だと思うんです。エコポリスセンターという位置づけもすごい大事なものだと思うので、その部分をもう少し強調して、やはり、エコポリスセンターは、ちゃんと、板橋のエコ、ごみ等の環境に対して重要な役割を持ってるんだよというところをこの中にどこかに入れていった方がいいような気がするんですけども、この中にあまり少なくて、ちょっといいのかなという気がしてま

井上清掃リサイクル課長：

確かに重点施策の中では現時点では触れておりませんが、これは従来からの施策として、49 ページ以降に、従来からの施策の中で、例えば、49 ページの下の方に、エコポリスセンターでの環境教育の継続ということで、政策的には従来の方針を継続してやらせていただいております。

内野委員：

そこはわかるんですけども、あまりにもエコポリスセンターの置く位置がちょっと小さすぎるかなという感じがしてて、もう少し大きくあってもいいんじゃないかなという気がしています。私は。

井上清掃リサイクル課長：

エコポリスセンターと相談させていただきます。その辺は、記載できるかどうかも含めて検討させていただきますと思います。

内野委員：

せっかく冠であるので、それをうまく使わない手はないのかなという気がしています。

石垣部会長：

この間の審議会でも、これはちょっと違うかもしれないけど、かたつむり運動は議員さんにも大変好評で、どんどんやってくださいという話だったと思うんですが、チラシをいただいてうちの家にも持って帰ったんですけど、うちの小学生の娘にもわかりやすく子供にわかりやすく大変よいです。学校の宿題でそれを、板橋でこんなことをやっていると、私、大阪なんですけれど、東京ではこんなことをやっていると発表したら、クラスでなかなか面白いと好評でしたし、そういう、エコポリスというのはごみだけではなくて、環境に対していろいろなことをやって、いわゆる地球温暖化とかそういうものに比べると、ごみの話は暗くなっちゃうしあまり楽しくないのかなという感じがするんです。そういうところで、例えば、かたつむりさんの話を入れていくと、ごみの話も苦にならない程度にできると思います。

鈴木委員：

エコポリスセンターの話が出たので、僕自身がエコポリスセンターで活動させていただいていることから意見を言わせていただきたいんですけども、エコポリスセンターというのは、今お話ありましたように、環境教育活動なり、それから、区民の活動に対してのサポートをしてくれるところでありまして、そうした中で、例えば、この計画の中にエコポリスセンターを中心にどれだけごみを削減しなさいみたいな話が出るというのは、逆にいうと、区民の活動からすると本末転倒なんです。むしろエコポリスセンターの活動というのは、区民が、例えば、実際にこの間の区民まつりもそうですけれども、生ごみの回収をして、それを堆肥にするような活動をエコポリスセンターで区民がやってます。僕もそれに参加してます。そういうような中で、基本的には自発的に区民が活動することに対していろいろな形でサポートしてくれるというのがエコポリスセンターなわけですから、ここに記載がないということは、逆に僕からすれば、ありがたいというふうに思ってます。むしろそういうふうにかかれてしまうと、何かミッションが生じたようになってきて、区民の自発的な活動に対して別の方向、別のベクトルが働くのではないかと思います。内野さんがエコポリスセンターでどんな活動されてるか僕わからないので、あえてそれ以上言いませんけれど。

石垣部会長：

そういうことをどこかに記載されるといいかもしれないですね。

井上清掃リサイクル課長：

エコポリスセンターの活動についてですね、実際のところよくわからない人もいらっしゃるかもしれませんが、検討させていただきたいと思います。

石垣部会長：

ほかにご意見ございますか。

内野委員：

基本的なことを教えていただきたいんですけども、古紙回収で新聞紙ありますよね、新聞紙とチラシは一緒に出してもいいということに今なってますよね。ところが、雑がみといわれる部分に、ポスティングのチラシとかあるじゃないですか、そういうものも新聞紙と一緒に入れてもいいわけですよ。新聞紙に入ってるチラシだけじゃないですよ。

皆川委員：

基本的に紙であれば問題ないです。ただ、よく、ダイレクトメールでも何でもフィルムに入って、そのフィルムは取っていただかないと資源化に影響しちゃうんです。

内野委員：

ですから、紙であれば新聞紙と一緒に、新聞紙を出す袋とか新聞屋が持ってくるじゃないですか。あの中に全部入れて出せばいいわけですよ。

皆川委員：

基本的には、新聞紙に入るチラシというのは、製紙メーカーが資源化する時に見込んでいる数字が 30 数%なんです。通常、新聞が各家庭に配られるときに入るチラシの数量というのが。そこら辺を見込んで技術的な再生をしていますので、通常、各家庭に配達されるチラシ以上に混ぜ込まれると、やはりちょっと問題が出るかと思うんです。

小泉委員：

本来は新聞だけで単体で入れた方が製紙メーカーは良い。

皆川委員：

本来はそうなんです。

小泉委員：

だけど、若干の混入のチラシぐらいならやむを得ないかなということですよ。

内野委員：

チラシの方が多いいじゃないですか。

皆川委員：

そうですね。市況によってはかなり不動産関係のチラシが多くなったり、そういうの見込んでほしい 35~36%だというふうに見込んで、そういう下で対応しているので、必要以上に混

ぜ込まれちゃうと、やはり新聞としての価値がなくなっちゃうんで。

内野委員：

再生する時に問題があるということですか。

皆川委員：

そうなんです。だから、通常は雑誌なり雑がみなりに入れてもらうのがベストだと思うんです。

内野委員：

紙だったら全部そこに入れてしまえば簡単に出せるかなという単純な考えだったんですけど、そうもいかないんですね。わかりました。ありがとうございます。

井上清掃リサイクル課長：

今の皆川さんのお話の中で、私どもも前にご説明したので、問い合わせが来ると、雑誌等に挟んで出してくださいというような対応をさせていただいています。確かに新聞の方に全部入ってしまうといろいろ問題があると私も今初めて勉強しましたので、徹底したいと思います。

内野委員：

雑誌とかそういうものの間に挟んで出した方がいいということですね。

皆川委員：

そうですね。あらゆる紙に対応できるような品目が雑誌という品目になっていますので。

内野委員：

通販とかのカタログとかありますよね。ああいうのも雑誌の部類ですよ。

皆川委員：

はい、そうですね。

内野委員：

山のように来ますよね。挟んでしまえばいいということですか。

皆川委員：

そうですね。雑誌ないしは、これからもし始まるとしたら、雑がみなんかに入れてもらえれば何の問題もありません。

内野委員：

どうなのかなというのが常に疑問であったので。ありがとうございます。

石垣部会長：

これは厳しいのかもしれませんが、49 ページからの普及啓発とか発生抑制計画というところの部分が、表現が具体性に欠けて、例えば、50 ページの上から 2 行目の上記活動参加者に対するフォローアップの実施は具体的に何をするか分からないです。フォローアップですので何かをするんだらうけれども、フォローアップという言葉は後ろにも出てきましたし、あるいはもうちょっと下の方に多様な取り組みの推進というのはわかるんですけど、ちょっと具体性に欠けるのかなというのはいくつかあってですね、これは少し、例えば、どんなことをするという辺りが、計画なりアイデアを示した方がいいのかなと思います。ちょっとここだけぼんやりしてます。

井上清掃リサイクル課長：

今のご指摘の部分、今回はまだ骨子ですので、素案の段階では、もう少し具体性を出せるようには工夫させていただきたいと思います。

鈴木委員：

28 ページの事業経費なんですけれども、平成 19 年度が、区民一人当たりの経費というのが他の年度と比べて 2 割ぐらいポンと飛び出しているんですけど、これは誤差の範囲なんですか。それとも何か特別な事情があってですか。

井上清掃リサイクル課長：

調べた上で皆さんに情報提供させていただきます。

手島委員：

お菓子の箱は段ボールの間に挟んで出してたんですけど、それは駄目だということが今わかったんですけど、そうしますと、家庭で、まず新聞ですよね。それから雑誌とかチラシとか、紙袋ですね、それからあとは段ボールですね。それからあとは、お菓子とかそういう。

皆川委員：

われわれの業界では板紙と呼んでるんですけど、そういう、厚い紙は雑がみの部類で扱わせてもらえればベストなんですけれど、基本的には段ボールとは違うんです。

手島委員：

薄い箱、それはそうすると雑がみだからチラシの方に入れるんですか。またそれはそれで作るんですか。

皆川委員：

従来では雑誌の中に混じって入ってきてますけどもね。

手島委員：

本来は別ということですか。

皆川委員：

はい。

手島委員：

そうすると4つ袋を作らなきゃいけないわけですか。

皆川委員：

そうですね。新聞、雑誌、段ボール、雑がみという格好で、お菓子の箱とかそういうものは雑がみの方に入れてもらえればいいです。

手島委員：

そうですね。普通の箱とかそういうのは。

皆川委員：

基本的には、今度は4種類になるような格好になっちゃうかもしれないですね。

手島委員：

かなり場所を取りますね。

皆川委員：

技術的にわかりやすく言いますと、例えば、化粧品の箱とか、要冷蔵の箱とか、ああいうのは湿気があっても表面に印刷されているインクが手につかないように特殊加工してあるので、特殊な処理をしないと再生できないようになってるんです。そういう問題があるので、通常の今までの古紙を再生する場合には、おおざっぱに新聞、雑誌、段ボールがスタンダードでしやすいということで、それが主に回収されてたんです。でも、だんだん色々な紙も出てくるので、そういうのにも製紙メーカーがいろいろ技術を開発して使えるようにしてきてるんですけども、そういう部分からいって、特殊な箱類は別の枠の中で集めてほしいという要望なんです。

手島委員：

そうすると、一般の区民の方たちは、それをどの程度守ってるんですか。守るというよりも、把握しているかどうか。

内野委員：

してないような気がします。私自身も知ってますけど。

皆川委員：

そういう点で、私ども資源を受けさせてもらっている業者の方から言わせていただくと、非常にご理解のある方と全然ない方と、いろいろな荷物が入ってきます。きれいにちゃんと分けてくれている荷物もあれば、何でもかんでも一緒に束ねて出される。そこら辺は両極端です。

手島委員：

ですから、そういうことの周知徹底というのも、計画の中では大切ですよ。

井上清掃リサイクル課長：

現時点では雑がみという分類では収集していませんので、今後いろいろ話し合っ、雑がみという分類をするのであれば、しなくちゃいけないですね。それについてはしっかり事前の周知とかそういうものをして、間違いのないように出していただくように、これはわれわれの仕事だと思っております。

手島委員：

ですから、大切な資源ですから大切にしましょう。けども、今度は現実の問題として、そういう気持ちはあっても家庭の中で4つも、横に並べなくても上下でもいいんですけども、結構場所を取るわけです。そうすると、例えば、その辺のところで、集団回収の場所に、せめて、簡単な靴の箱、なんていうんですか、ああいう段ボール、雑がみの、でも雑誌のあれも雑がみですよ。

皆川委員：

いろいろ表現はあるんですけど、そういうのをひっくるめて板紙と呼んでるんです。

手島委員：

じゃあ板紙といわせていただきます。そういうところが日常的に、板紙というのは一般の家庭ではそう毎日出るものじゃないです。けどもそれをきちっと分別するということが大切ですから、ゆくゆく集団回収の場所にそういうようなものを、容器の設置というのもございますけども、そういうものを、家庭の中で場所的に負担にならないという意味で、そういう場所も置いていただけるようになると今すぐじゃありませんが、そういう回収ということもしやすくなるのではないかとこのように思います。

井上清掃リサイクル課長：

雑がみについては行政回収をやっているところもあるんですけど、集団回収の方も当然考えなくちゃいけませんので、そこら辺、集団回収に協力していただいている方とよく相談した上で、どういうやり方がいいのか、そこら辺をよく検討したと思います。実際やるとなるとですね。

物を入れて、レジ袋はなるべく使わないようにしてるけれども、マイバッグというのは、まず、入る分量が少ない。それからあとは、冷たいものとそうでない物、要するに、保冷剤が入ってるものと入ってないものを一緒には入れられない。そういうようなことをおっしゃる方が結構いるんです。原因としては、レジ袋の中にいろいろ入れてきちゃえばごみを出すときにレジ袋を使えますということで、もうちょっとマイバックというものの、普及ということで、ひとくくりにしなくて、マイバッグをもうちょっと使いやすいように、これはメーカーの方の責任なのかどうかわかりませんが、いつまでたっても同じ袋じゃなくて、その辺のところの改良の余地があるんじゃないかというように思っています。

須藤委員：

商店街で、そういう資源のこととか、そういったあれでもってマイバッグ運動を区と一緒に、ある程度商店街も作って消費者にただでお配りして、普及させる運動も相当やってきたんです。それがなんで普及しないのかなと、今おっしゃったような理由もあるし、ファッション性の問題もあるし、いろいろな要因があって普及しないんだろうと思うんです。今までどおりそういった形で画一的なものを出していった方がいいのか、そういうことも考えていかないといけないんじゃないかと思います。

ただ、われわれが出すときも、使いよさとか、うんとコンパクトになるとか、いろいろ考えて出しているんだけど、はたしてそれが、ずっと使ってくれるかということ、途中で飽きちゃうんです。汚れたり、いろいろな要因で使わなくなっちゃうんじゃないかなと思ってるので、もう少しマイバッグ自体の必要な、どうやったらもっと必要にしてくれるのかなと原点から考え直して、やっていかないと普及しないんじゃないかなという点もあるような気がするんですね。

山口委員：

たぶん、思うんですけれど、マイバッグ持たずにビニールに入れてもらって買っても値段がそんなに高くないし、要するに、お店側のポリ袋が高かったらみんな持って行きますよね。

須藤委員：

それと、消費者一人一人が自分で持つのがマイバッグであって、人から与えられるものじゃないんです。そこは原点だと思うんです。そういう意味では、買い物をする一人一人が自分で好きなマイバッグを持っていただいて、買い物に行くというのが原点だろうとは思っています。ただ、そういうPRはしなくちゃいけないということだろうと思います。

石垣部会長：

普及啓発と一語で書いてしまったのはすごく難しい。でも、決して小さいことではなくて、いつも普及啓発と言ってるだけですけれども、普及しないよねということになっていくと、いろいろまた意見が出てくる。どういうことがあるのかわからないですけれども、例えば、マイバッグを使ったらポイント2倍だと会計の前に必ずポイントカードお持ちですかみたいなことを聞かれますよね。そのついでにマイバッグをお持ちですかと聞いてもらえば、出すかもしれないし。

いずれにせよ、その辺はいろいろアイデアを持ちながら普及啓発と書いていけたらいいなとは思っています。

手島委員：

逆にレジ袋を有料にしてもいいんですよ。有料にしたらみんなもっと大事に使います。一つのレジ袋を、例えば、この前も私申し上げましたけど、生活の中の不可欠なものになってるんです。そうしますと、ごみ捨てるだけじゃなくて、それだったら、かえって有料にすれば、それを大事に再利用、再々利用して使うようになるかもしれないですね。だから、マイバッグと同時にレジ袋の有料化によってもっと大事に使ってくださいというようなこともできるんじゃないでしょうか。

須藤委員：

そうですね。当然そういうふうな方向になるとは思いますけどね。

立石委員：

うちなんかは野菜の直売所を持ってるんですけども、やっぱりレジ袋必要ですかと聞くんです。お金を精算する時に。いりませんという方にはポイントを付けるんです。私なんかマイバッグは中に入ってますね。

もう一つは貯金の粗品でエコバッグを配った時があるんです。でも、どういうわけか残ってしまうんです。今ちょっとお聞きしましたように、そういったこともあったのかなと感じます。

手島委員：

自分で大きいエコバッグを買ったんです。いただくのは小さいので。そしたら、すぐ穴が空いたんです。すぐというのはちょっと大げさですけど、何か月か使ったら穴があいてしまっ。かえっていただいたものの方がしっかりしています。

須藤委員：

商店街で作るのは結構丈夫なもので作るんですよ。

石垣部会長：

その辺は話題としてはいくらでも。

内野委員：

一つ情報で、明日土曜日ですね。アド街ック天国で大山地区をやるんですけど、その中で、お店でのぼりとか使ってますよね。それをリサイクルして鞆を作るということで、この間やったんですけども、それが放送されます。そういうことで、リサイクルということで、そういうものをやってるということで、のぼりですからいろいろと書いてあるんです。大売り出しとかなんとか。そういうのが袋になって出てくるということで、結構見た目にもかっこいいですよ、ぜ

ひ見ていただいて、うちの商店街でもやってみたいなというところがあったら、たぶん、協力していただけたと思いますので。

石垣部会長：

いろいろとそういう情報も含めて、いろいろ生活されている中で情報提供していただければと思います。

ほか、どうでしょう。もう時間も来てますので、どうしてもということがなければ、とりあえず今日はこの辺りでいいんじゃないかと思いますが、よろしいでしょうか。またじっくり読んでいただいて、もう一度ご確認いただければと思います。

たくさん意見が出まして、事務局の方でまた改めてそれを踏まえて、修正等を加えていただくことになるかと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。それでは事務局の方にお返しします。

4. その他

井上清掃リサイクル課長：

本日の審議内容につきましては、ほかにご意見等あろうかと思えます。来週、11月11日金曜日までに事務局へご連絡いただければと思います。次回は11月22日火曜日、14時、2時から、グリーンホール、ここの1階ホールになります。第6回清掃・リサイクル部会を開催いたします。既に案内でお知らせしております計画素案について今度はご審議いただきます。今日のは骨子です。次回は素案になってきます。もう少し具体的にボリュームが増えてくると思います。本日の資料を基に、さらにいろいろな記述を加えて、図表等もデータについて可能な限り新しいものに更新していきたいと思っております。清掃・リサイクル部会は次回が最後になりますので、ご多忙とは思いますがご出席のほどよろしく願いいたします。

5. 閉会

石垣部会長：

どうもありがとうございました。以上で終わります。